

令和5年10月12日

お客様 各位

川之江信用金庫

INPIT愛媛県知財総合支援窓口との包括連携協定の締結について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

川之江信用金庫（理事長 日浦博基）は、このたび独立行政法人工業所有権情報・研修館 愛媛県知財総合支援窓口（以下、INPIT愛媛県知財総合支援窓口という。）と「知的財産に関する包括連携協定」を締結いたしましたことをご報告させていただきます。なお、本連携協定は四国の信用金庫として初めて（愛媛県内の金融機関でも初めて）の事例となります。

当金庫とINPIT 愛媛県知財総合支援窓口が、異なる強みを持つ相互の連携を強化することによって、企業が保有する知的財産の利活用を図り、企業価値向上と地域経済の活性化を促進することを目的としています。

当金庫は、INPIT愛媛県知財総合支援窓口と連携・協力しながら、知的財産に関するサポートを強化し、地域経済の活性化に注力してまいります。

【連携事項】

- ・ 知的財産に関する課題を抱える企業への支援制度の紹介
- ・ 相互の研修およびセミナーへの講師派遣
- ・ 企業における知的財産権の取得や有効活用に関する情報提供、助言および支援
- ・ 知的財産の普及を目的とするイベント開催
- ・ その他相互連携に寄与する事項

本件に関するお問い合わせ
川之江信用金庫 地域産業創生部
TEL：0896-58-1300
FAX：0896-58-1304
メール：kawashin@kawanoe.shinkin.jp

【支援スキーム】



